

「新憲法 9 条改正案を斬る」(2017. 07.)

## 韓国からみた日本国憲法九条

李京柱 (り・きょんじゅ) 韓国、仁荷大学、憲法

### I. 「加憲」?

#### 1. 安倍発、新憲法九条改正案

2017 年 5 月 3 日、安倍、2020 年に新憲法の施行

九条に自衛隊を明記した 3 項を加える

2012. 4.28	自民党、日本国憲法改正草案「改正草案」一大規模改正案 (天皇の元首化、国防軍、国旗国歌尊重義務、緊急権条項など復古的) 講和 60 周年、主権回復
2005. 11.22	「新憲法草案」—小規模改正案 (自衛軍、公共の秩序) 自民党結党 50 周年
2005. 4.15	国会憲法調査会、報告書 民主党一論憲
2002. 10.20	公明党：論憲(2010 年まで)—>加憲 (九条を除く+環境権、プライバシー)
2000. 1.20	国会に憲法調査会

2017 年上半期 安倍流の憲法政治=自衛隊明文化(「加憲」)提案+共謀罪(7.11 施行)<sup>1</sup>

#### 2. 弱み、突かれたか

「9 条も、自衛隊も」

自衛隊「違憲合法論」、「自衛隊合憲論」

→ 国民投票狙った One-Point 改憲への意思?

### II. 武力による平和と武力によらない平和の間<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 組織犯罪法—適用対象犯罪は 277 項目、未遂を処罰、捜査機関の恣意的判断可能、1 名でも準備作業したら全員を処罰、査察・盗聴など可能に (E.Snowden, 日本政府も XKEYSCORE)、思想の自由侵害、2020 年オリンピック対備名目、2005 年小泉政府から、3 度廃案、ただ、今回は準備行為を限定 (拳銃の購入資金準備、組織的犯罪集団などに) 現代版の治安維持法、日本版マッコリ国家保安法、韓国のテロ防止法(2016. 3.2)に類似 (テロ危険人物の情報収集、監視管理、追跡) 2000 年 TOC (国際組織犯罪防止条約) が背景であると説明、2017 年 7 月 11 日受諾書を寄託 (30 日後自動発効)

## 1. 韓国憲法の平和主義

### 1) 韓国憲法の構造：武力による平和

前文：国際平和主義

第5条 第1項（国際平和維持努力、侵略戦争の否認）

第2項（国軍の使命—安全保障と国土防衛）：「防衛（自衛）軍」

第74条（大統領の国軍統帥権、国軍の組織と編成の法定主義）

### 2) 限界

憲法内在的問題：

領土条項

自由民主的な基本秩序に基く統一政策

国防の義務と良心的兵役拒否

韓米相互防衛条約

集团的自衛

軍拡

法制度の問題

法意識の問題

### 3) 限界の根源には軍隊規定

\*防衛軍（自衛軍）論のもつ規制力の如何

ベトナム戦争—国会による派兵同意（医療部隊→工兵隊→戦闘部隊）<sup>3</sup>

「国連軍」構成されず、米軍による実質的な作戦指揮<sup>4</sup>

約32万派兵、約5千名死亡、<sup>5</sup>

\*イデオロギ闘争としての「平和主義の再発見」

## 2. 日本国憲法の平和主義

### 1) 武力によらない平和

### 2) 自衛隊・日米安保条約

限定的集团的自衛（安保関連法）／後方支援

### 3) あらゆる軍事的制約—ベトナム戦争に積極協力したが派兵にはならなかった。

---

<sup>2</sup> 李京柱「武力による平和と武力によらない平和の間」法律時報 892号（日本評論社、2000年）

<sup>3</sup> 崔ヨンホ、ベトナム戦争と韓国軍（国防部軍事編纂研究所、2004年）145～205頁。

<sup>4</sup> 同、178～183頁。

<sup>5</sup> 崔ヨンホ、統計でみるベトナム戦争と韓国軍（国防部軍事編纂研究所、2007年）39～40頁。

### III. 新憲法九条論の波長(射程)と兵営国家

#### 1. 規範と現実の一致問題のみか

#### 2. 射程

1) 仮想の敵—>主敵

2) 軍隊としての体系作り

陸上自衛隊：5つの方面隊（軍団化していく）-11個の師団-4個の旅団-2混成団

（野戦軍、歩兵隊なし）／予備自衛官（即応は8千/5万中）

+陸上総隊(兵站+中央即応集団～：独立作戦可能な野戦軍目指す)

+日米共同部

統合幕僚会議—>統合幕僚監部（参謀本部化していく）

\*韓国陸軍：3つの野戦「軍」司令部—10個の軍団—47個の師団—19個の旅団

／予備軍（動員予備軍は半分/300万中）

3) 作戦計画／訓練

韓米連合指揮所訓練（Key Resolve<sup>6</sup> 2017. 3.13～3.27）

韓米連合野戦訓練（Foil Eagle 2017. 3.1～4.30）

核空母カルヴィンソン／SLBM搭載のコロンブス艦（SSN762）、

F35B（垂直離着陸・爆撃用、ステルス機能）など参加

作戦計画—韓米連合軍の戦時作戦計画

作戦計画 5027（侵略による防御—94、—96、先制打撃も—98～）

作戦計画 5028（偶発行動に備え）

作戦計画 5029（北朝鮮の急変事態）

—>連合司令部、作戦計画の運用など点検

日本：

日米共同統合指揮所演習 Keen Edge<sup>16</sup>（2016. 1.12～2.2）

日米共同統合実働演習 Keen Sword 17／28FTX(2016. 10.30～11.11)<sup>7</sup>

その他、日米共同訓練 Forest Light—防護訓練

<sup>6</sup> Team Spirit（1976～1993）—>RSOI（1994～2007年）—>Key Resolve

<sup>7</sup> 1986年から隔年13回目、2016年：自衛隊2万5千名、米軍1万1千名、重要影響事態における搜索活動追加。

作戦計画 5051(日本有事)→5055 (朝鮮有事波及一存立危機事態対応)

統一(作戦)指揮権

→共同調整メカニズム、共同計画策定の運用と一体  
共同演習から共同作戦へ

#### 4) 軍備増強／実践経験

\* 軍備

韓国：国防計画 2020 など

日本：ヘリ搭載型護衛艦いずも：48隻、大型化

F35A ステルス戦闘機、新空中給油・輸送機 KC-46A、  
潜水艦 (16 から 22、新型追加)

\* 実践経験

ベトナム派兵

イラク派兵

#### 5) 法体制／教育一常武精神

\* 有事法制一徴兵法、徴発法、など

\* 人権・平和教育→安保教育

### 3. 兵営国家

\* 韓国の朴政権 (70年代)

\* 軍国主義日本

## IV. 九条の使い方<sup>8</sup>

### 1. 日本のアジア諸国との平和的付き合い：平和外交による国際貢献

1) 「9・19 共同声明」一東アジア平和フォーラム

2) 北朝鮮

非核化(入り口か出口か)か核拡散防止か<sup>9</sup>

対決政策か対話政策か (例えば、国交正常化<sup>10</sup>)

3) 韓国：対話政策と歩調合せか

<sup>8</sup> 李京柱、アジアの中の日本国憲法 (勁草書房、2017年7月)

<sup>9</sup> 2003年-北朝鮮、核拡散防止条約 (NPT) 脱退、2005年一核兵器保有宣言  
2016年5月、中米間、NPT 復帰と平和協定締結をめぐり、水面下接触。

<sup>10</sup> 坂本義和「非対称性の国際政治」『世界』664号 (1999年8月)

文在寅大統領—2017年ベルリン構想

5 原則：平和統一、韓半島非核化、平和協定締結、経済共同体推進、民間交流推進

4 実践課題：南北対話の再開、DMZ での敵対行為中止、

北の2018年冬オリンピック参加、離散家族の再会

## 2. アメリカとの付き合い方の変更

1) 2017年3月6日の北によるミサイル発射—在日米軍基地を目標に<sup>11</sup>

2) 米国のミサイル発射実験<sup>12</sup>

3) 「国連軍」の後方基地(7つの基地など)

## 3. 軍事化の歯止め

半分下回っているが、使いようによっては半分も残っている

：制約原理としての役割 vs 合理化する原理

武力による平和主義の重武装平和主義との親近性

新九条論：アメリカ OK vs アジア NO

### 資料1 > 北朝鮮の核とミサイル日誌

---

<sup>11</sup> 井上智太郎「北朝鮮の核ミサイル開発はどこまで来たか」『世界』895号(2017年5月)235頁。

<sup>12</sup> 「資料—米国、10年間で40回あまり弾道ミサイルを発射」『核兵器・核実験モニター』506-7(2016年11月1日)8頁。

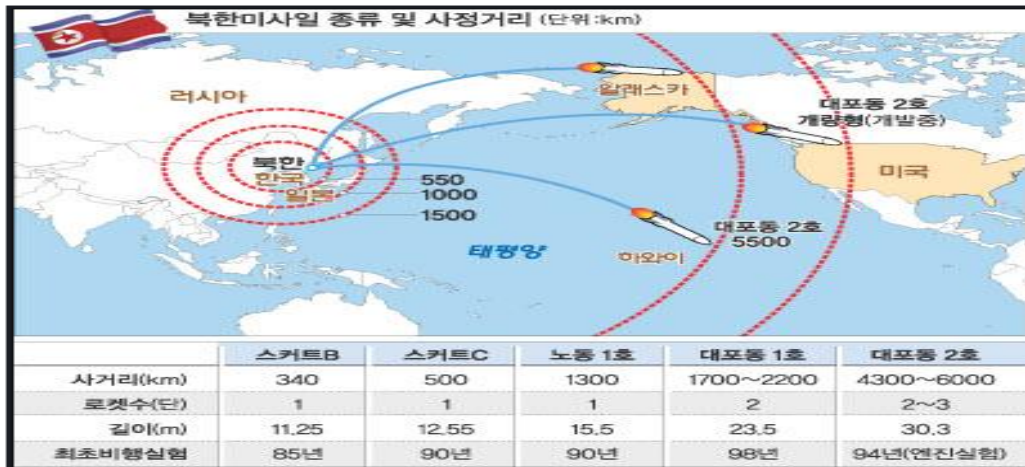
## 1) 核実験

- ▲2003年1月10日 :北, 核拡散禁止条約(NPT)脱退宣言 JI vs DJ/Bush2
- ▲2005年2月10日 : 北, 核武器保有宣言 JI vs DJ/Bush2
- ▲2005年9月13~19日 : 9・19 共同声明 JI vs Ro/Bush2

第4次6者会談で北は核兵器と現存の核計画の放棄など6項目

- ▲2006年10月9日 = 北, 第1次核実験<sup>13</sup>(プルトニウム方式) JI vs RO/Bush2
- ▲2009年5月25日 = 北, 第2次核実験(プルトニウム方式) JI vs MB/Obama
- ▲2013年2月12日 = 北, 第3次核実験(ウラン推定) -JE vs PARK/Obama
- ▲2016年1月6日 = 北, 第4次核実験(ウラン推定) -JE vs PARK/Obama
- ▲2016年9月9日 = 北, 第5次核実験(量産体制入り宣言) -JE vs PARK/Obama

## 2) ミサイル



- ▲ 1993年5月末、<sup>ろどん</sup>蘆洞141号(東海岸, 中距離弾道ミサイル<sup>15</sup>, 1000km, 日本も射程に入る)
- ▲ 1998年8月31日、<sup>でぼどん</sup>大浦洞<sup>16</sup>( 中距離弾道ミサイル,1800-2500km、グアムまで) DJ

<sup>13</sup> 米財務部による BDA 資金引き出し禁止措置

<sup>14</sup> 北では火星7号と呼ぶが、米軍の諜報衛星が咸鏡北道咸州郡蘆洞里にあるのを見つけたので、地名から蘆洞1号と呼ぶ。

<sup>15</sup> 飛行方式によって弾道 (Ballistic) ミサイルと巡航(cruise)ミサイルに分ける。前者はロケットを動力に、後者は自体動力で飛んでいく。

<sup>16</sup> 北では白頭山1号と呼ぶが、実験発射したところが咸鏡北道花臺郡<sup>でぼどん</sup>ムスダン里(旧大浦洞)であったため、米軍が付

9月4日、人口人工衛星、光明星(1号)発射であると発表

発射体は銀河1号

(▲2000年6月15日、第1次南北頂上会談)

▲2006年5月5日、大浦洞<sup>でぼどん</sup>2号(射程距離6000km以上、ハワイまで)JI vs RO/Bush2

2006年7月4日、大浦洞<sup>でぼどん</sup>2号(失敗?)、数発のスカット同時

(▲2007年10月4日、第2次南北頂上会談)

▲2009年4月5日、光明星2号(咸鏡北道花臺郡ムスダン里<sup>でぼどん</sup>(旧大浦洞))登場 JI vs 発射体は銀河2号

▲2009年7月4日、蘆洞<sup>ろどん</sup>、スカット-C、7発

▲2012年4月13日、光明星3号1号機(墜落)JE vs MB/Obama

発射体は銀河2号、米では大浦洞<sup>でぼどん</sup>2号の改良型だと見なす(1万km以上)

2012年4月8日、施設公開、外国メディア60人

▲2012年4月15日、KN-08大陸間弾道ミサイル登場、金日成誕生日

▲2012年12月12日、光明星3号2号機(軌道に乗る)MB

発射体は銀河2号(米本土まで)

▲2015年12月21日、咸鏡北道新浦でSLBM(射距離2000km、弾頭KN-11)

▲2016年2月7日、光明星4号(軌道に乗る)JE vs PARK/Obama

発射体は銀河3号(米本土まで)

▲2016年4月15日～、舞水端<sup>むすだん</sup><sup>17</sup>(大陸間弾道ミサイル)8回「発射訓練」(6月22日のみ成功)

元山付近、vs 日本では破壊措置命令(中谷防衛省)

▲2016年8月3日、蘆洞<sup>ろどん</sup>、黄海洞殷栗、初めて日本EEZに落ちる

▲2016年7月19日、蘆洞<sup>ろどん</sup>、黄州

▲2016年8月24日、SLBM発射成功、北極星1号(KN-11)?、固体燃料+潜水艦から

▲2017年2月12日、北極星2号(KN-11)2000km推定、

陸上型に改良西部の亀城、固体燃料主張、核弾頭搭載能力検証主張

---

けた名前である。

<sup>17</sup> 蘆洞<sup>ろどん</sup>B=火星10号、弾頭KN-08、4000kmほどの中距離弾道ミサイル、2007年から登場

▲2017年3月6日、スッカトER（射距離1000km）東倉里（衛星発射センター、平安北道）、

在日米軍基地想定を言及（F35, 岩国、佐世保など？）

（▲2017年5月10日、文在寅政府発足）

▲2017年5月14日、火星12号、平安北道バンヒョンから700km飛行（日本EEZ?）

▲2017年5月21日、北極星2型（KN-15）、500km飛行

▲2017年5月27日、新型地对空（KN-06）

▲2017年7月4日、火星14号1次、ICBM発射成功と主張、移動式、高度2802kmX4=1万km以上<sup>18</sup>

2017年7月29日、火星14号2次、同、弾頭500kgにか、高度3,274kmX4=12,000km（米国の東部）

---

<sup>18</sup> 5,500km以上をICBMという、150000km以上のICBMは米本土攻撃可能



## 資料

## 米国、10年間で40回あまり弾道ミサイルを発射

北朝鮮の弾道ミサイル発射のたびに国連安保理の制裁決議が繰り返される。しかし、弾道ミサイル発射は北朝鮮だけが実施しているわけではない。多くの核兵器保有国は、保有核兵器の有効性を確認すべく、年に数回の実験を行っている。このダブルスタンダードの実態をみるために、米国の最近10年間の弾道ミサイル実験を整理した。この10年で米国は、少なくともICBM26回、SLBM15回の発射実験を行っている（編集部）。

	年月日	運搬手段	飛行距離	備考	出典
1	07年2月7日	ミニットマンⅢ	6760km	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁実験場へ向け発射。	①08年版
2	07年5月15日	トライデントⅡ D5	—	SSBNネシーが、フロリダ沖東方テストレンジにおいて2発のSLBMを発射。	同上
3	07年11月29日	トライデントⅡ D5	—	SSBNヘンリー・M・ジャクソンが西方テストレンジにおいて1発のSLBMを発射。	同上
4	08年4月2日	ミニットマンⅢ	—	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁実験場へ向け発射。	①09年版
5	08年5月21日	トライデントⅡ D5	—	SSBNネブラスカがカリフォルニア沖の太平洋テストレンジにおいて2発のSLBMを発射。	同上
6	08年5月22日	ミニットマンⅢ	9720km	バンデンバーグAFBからグアムの南西430kmの海域へ向け発射。	同上
7	08年8月13日	ミニットマンⅢ	6790km	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁実験場へ向け1発発射。	同上
8	08年8月25日	トライデントⅡ D5	—	SSBNルイジアナがカリフォルニア沖の太平洋テストレンジにおいて2発のSLBMを発射。	同上
9	08年11月5日	ミニットマンⅢ	6740km	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁実験場へ向け発射。	同上
10	09年2月3日	トライデントⅡ D5	—	SSBNアラバマが太平洋テストレンジにおいて1発のSLBMを発射。	①10年版
11	09年6月29日	ミニットマンⅢ	6740km	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁実験場へ向け3発発射。	同上
12	09年8月23日	ミニットマンⅢ	—	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁実験場へ向け発射。	同上
13	09年9月3日	トライデントⅡ D5	—	SSBNウエストバージニアが大西洋テストレンジにおいて1発のSLBMを発射。	同上
14	09年9月4日	トライデントⅡ D5	—	SSBNウエストバージニアが大西洋テストレンジにおいて1発のSLBMを発射。	同上
15	09年12月19日	トライデントⅡ D5	—	SSBNアラスカが太平洋テストレンジにおいて1発のSLBMを発射。	同上
16	10年6月16日	ミニットマンⅢ	6700km	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁実験場へ向け1発発射。	①11年版
17	10年6月	トライデントⅡ D5	—	SSBNメリーランドが6月の連続した2日間、太平洋テストレンジで4発のSLBMを発射。	同上
18	10年9月17日	ミニットマンⅢ	8530km	バンデンバーグAFBからグアムの南西海域へ向け1発発射。	同上
19	11年6月22日	ミニットマンⅢ	6700km	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁実験場へ向け1発発射。	①12年版
20	11年9月27日	ミニットマンⅢ	—	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁北端のロイ・ナムール北東海域へ向け発射。	同上
21	12年2月25日	ミニットマンⅢ	7800km	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁実験場へ向け1発発射。	①13年版
22	12年11月14日	ミニットマンⅢ	—	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁実験場へ向け1発発射。	同上
23	13年5月22日	ミニットマンⅢ	—	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁実験場へ向け発射。	②
24	13年9月22日	ミニットマンⅢ	—	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁実験場へ向け発射。	②
25	13年9月26日	ミニットマンⅢ	—	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁実験場へ向け発射。	②
26	13年12月17日	ミニットマンⅢ	—	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁実験場へ向け発射。	②
27	13年4月	トライデントⅡ D5	—	SSBNペンシルバニアが4発のSLBMを発射。	①14年版
28	13年9月	トライデントⅡ D5	—	ペンシルバニア以外のSSBNが大西洋においてSLBM 4発を発射。	同上
29	14年9月23日	ミニットマンⅢ	—	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁実験場へ向け1発発射。	①15年版
30	14年6月	トライデントⅡ D5	—	SSBNウエストバージニアが大西洋においてSLBM 2発を発射。	同上
31	15年2月22日	トライデントⅡ D5	—	SSBNペンシルバニアがサンディエゴ沖で2発のSLBMを発射。	同上
32	15年3月23日	ミニットマンⅢ	9660km	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁実験場へ向け1発発射。	①16年版
33	15年3月27日	ミニットマンⅢ	10700km	バンデンバーグAFBからグアムの南西1300kmの海域へ向け1発発射。	同上
34	15年5月20日	ミニットマンⅢ	—	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁へ向け1発発射。	同上
35	15年8月19日	ミニットマンⅢ	6760km	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁へ向け1発発射。	同上
36	15年10月21日	ミニットマンⅢ	6760km	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁へ向け1発発射。	同上
37	15年11月7日	トライデントⅡ D5	—	SSBNケンタッキーが太平洋において1発のSLBMを発射。	同上
38	15年11月9日	トライデントⅡ D5	—	SSBNケンタッキーが太平洋において1発のSLBMを発射。	同上
39	16年2月20日	ミニットマンⅢ	—	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁実験場へ向け発射。	③
40	16年2月26日	ミニットマンⅢ	—	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁実験場へ向け発射。	同上
41	16年9月5日	ミニットマンⅢ	7800km	バンデンバーグAFBからクワジェリン環礁実験場へ向け発射。	④

略語…AFB:空軍基地/SSBN:弾道ミサイル原子力潜水艦(戦略原潜)/SLBM:潜水艦発射弾道ミサイル

以下を基にピースデポが作成。

①H・クリステンセン、S・ノリス:ニュークリア・ノートブック「米国の核戦力」2008年版～2016年版。

②Vandenberg AFB Launch History ([www.spacearchive.info/vafb/launch.htm](http://www.spacearchive.info/vafb/launch.htm))

③「毎日新聞」2016年2月27日。

④U.S. Air Force ([www.af.mil/News/ArticleDisplay/tabid/223/Article/935294/malmstrom-tests-minuteman-iii-with-launch-from-vandenberg.aspx](http://www.af.mil/News/ArticleDisplay/tabid/223/Article/935294/malmstrom-tests-minuteman-iii-with-launch-from-vandenberg.aspx))